

J-StarX (ゼロイチ/学生社会起業家創出コース)

学生募集要項

日本貿易振興機構

ゼロイチプログラム運営事務局

1. 趣旨

本プログラムは、次世代を担う社会起業家を育成する官民連携のプログラムであり、社会課題の解決のために何か行動を起こしたいという志を持つ学生を支援することを目的としています。「社会課題解決に向けて既に何かしらの活動をし、起業にも興味はあるが、持続性のある事業をつくり出すために具体的に何をしたら良いのかわからない」。「目の前の社会課題解決のために邁進しているものの、将来像が描けない」。そのような想いを抱える学生を対象に、①社会起業家を目指すにあたって重要なノウハウやコミュニティ等を提供し、②海外において実際にビジネスで社会課題解決を行う起業家や起業家コミュニティと交流する機会を創出します。

2. プログラムについて

(1) プログラム概要

社会的起業を視野に入れて活動する18歳以上の学生に対し、第一線で活躍する社会起業家陣や支援者が、約7か月間にわたり講座やメンタリングを実施し、参加学生の社会課題を解決するサービスやプロダクトの事業創出にむけて伴走支援を行います。また、国内で約3週間、海外で約1週間を過ごす合宿を通じて、学生が国際的な視野をもち、切磋琢磨しながら事業開発ができる環境を提供します。プログラム全体を通じて、参加学生が、起業前、および起業時点から世界を視野に入れた起業家マインドを身に着けると共に、社会起業家として重要なマインドセット・スキルセットを体得することを応援します。

(2) 支援内容

本プログラムにおいては、以下の支援を行います。

○ 第一線の社会起業家による集中サポート

第一線で活躍する社会起業家がメンターとなり、事業の開発・成長を徹底的にサポートします。社会的なインパクトと事業の成長の両方にコミットし、どのように創業、事業運営をしていくのかという問いに、約7ヶ月のプログラム期間伴走支援します。

○ 本気で社会課題を解決したい学生が集まる場

プログラム期間中、夏に1週間程度、冬に2週間程度、全チームが1か所のコミュニティハウス（東京都内を想定）に集まり事業作りに取り組みます。社会課題解決への熱い想いを持った学生が一同に集まり、切磋琢磨しながら事業開発できる環境を提供します。

○ 社会課題の現場に触れる、視野を広げる海外派遣

プログラム期間中、1週間程度海外派遣を実施（バングラデシュ人民共和国を想定）します。現地の課題をビジネスで解決したモデルを学び、その効果を体感しつつ、現地の起業家との繋がりを増やします。さらに、自身のビジネスアイデアが国内以外に展開できるかという可能性も検討する等で、自分の視野を広げられる機会としています。

○ 事業のリリースに必要な事業開発費のサポート

プログラム期間中、事業創出に向けて必要となる事業開発費を一部サポートします（※）。事業検討費用の供給でアイデアを形にすることに集中できます。

※事務局により事業活動に必要と認められた経費のみが対象。

< JETRO 負担部分（現物支給）>

- ・ プログラム受講料
- ・ （対面開催の場合のみ）国内プログラム及びフォローアップ時の国内交通費・宿泊費※遠方の方向け
- ・ 国内対面プログラム時の宿泊費
- ・ 海外渡航時の渡航費
- ・ 海外滞在時の宿泊費

※プログラムに必要な通信機器及び通信料、プログラム期間中の食費、その他生活に必要な経費、遠方でない場合における国内対面プログラム参加に必要な交通費等は自己負担

（3）実施スケジュール・開催場所

本プログラムにおいては、以下のスケジュール（予定）で支援を行います。

なお、合格者決定後、遠方からの参加者におかれでは、日程の迫る夏期合宿に向けた国内の移動について、事務局が飛行機・新幹線等のチケットを手配・支給するためのご案内をします。（ご自身で手配・購入いただく必要はないため、案内をお待ちください。）

2024年8月中旬・数時間程度	オリエンテーション（オンライン）
2024年8月21日～29日	夏期合宿（東京）
2024年9月14日～21日	海外派遣（バングラデシュ人民共和国）
2024年9月第4週～11月中旬	オンラインプログラム（前期）
2024年11月中旬	中間発表会（東京）
2024年11月下旬～2024年2月上旬	オンラインプログラム（後期）
2024年2月中旬～2月下旬（2週間）	冬期合宿（東京）
2024年2月下旬	最終報告会（東京）
2024年2月下旬	振り返り会（東京・冬期合宿会場）

① 夏期合宿

東京都内の宿泊施設にて、ビジネスモデルを学ぶ集中講座や、社会起業家との交流を通して、社会的起業（事業モデルの構築など）の基礎を築きます。

（プログラム案）

集中講座	社会問題の本質にアプローチするビジネスの作り方と全体像を学ぶ。
起業家・経営者講座	活躍する社会起業家や経営者から、そのビジネスモデルや事業成長の道のり、成功のキーファクターなどを学ぶ。
教養講座	実践者としてビジネス界をリードする経営者から、その哲学・実践事例を通して事業リーダーとしてのるべき姿を学ぶ。
オープンデイ	カジュアルな場で社会起業家等との交流を行う。
メンターとのキックオフ	メンターには事前に伴走したいチームを選定してもらい、事務局が学生とのマッチングを行った上で、キックオフの顔合わせを行う。
グループワーク	参加者同士で3組1チームを組成して互いにフィードバックを送り合い、切磋琢磨しながらビジネスアイデアのブラッシュアップに取り組む。

個人ワーク	合宿所に常駐するメンターや事務局、同期にいつでも相談できる環境の中でビジネスプラン作りを進められる。
-------	--

② 海外派遣

海外で社会課題とそれをビジネスで解決する現場（バングラデシュ人民共和国における貧困を課題として、革製品・アパレル事業を通じて、累計900人以上の雇用を創出しているビジネス（予定））を視察し、実際に現地で起業した社会起業家と出会うことで、課題をどのように解決したか、どのような社会的インパクトが生まれているかを学びます。

（プログラム案）

社会課題解決ビジネスの現場視察	アパレル・革製品等の工場を視察し、ビジネスの実態を学ぶ。
現地でビジネスが与えたインパクト確認	実際に工場で雇用されている被雇用者の自宅に訪問し、社会課題解決ビジネスが与える社会的インパクトを確認する。
現地の社会起業家や関係者との交流	現地の社会起業家やビジネスに関わる関係者と交流し、ビジネス立ち上げの困難などの実態を学ぶ。
現地の社会課題の現状視察	孤児院・教育現場・スラム街等、現地の課題の視察を行う （※現地居住者に確認しながら協議を重ね、実際に実施する場合には、事務局の引率の下、安全性には十分に配慮する。）

③ オンラインプログラム（前期）

メンターへの壁打ち等を通して、実践的な事業計画の作成を行います。

（プログラム案）

収支計画講座	事業計画の作り方や収支計画の考え方について、実践者から体系的に学ぶ。
ネーミング講座	商品やサービスを顧客に届けていく上で重要なネーミングの考え方についてプロフェッショナルから学び、自身のビジネスアイデアに反映可能か検討する。
メンターとのブラッシュアップ会	担当メンターとのオンラインメンタリング。事業に対して個別にフィードバックがもらうことが可能。

仲間同士や事務局伴走者との壁打ち会	気軽に悩みを相談できる仲間や事務局に対し、事業の進捗を共有しつつ、切磋琢磨する機会を提供。
仮説検証ヒアリング	作成したビジネスプランの仮設を検証し、事業プランを固めていく。

④ 中間発表会

3ヶ月のプランニング期間で練り上げた、事業プランを発表します。メンター陣が審査員を務め、フィードバックや具体的なアイデアを送ります。ここで発表したプランをもとに、以降サービス開発に取り組みます。

⑤ オンラインプログラム（後期）

担当メンターや事務局、Webサービス開発企業の伴走の下、サービス(β版)開発のため、Webサイトやアプリケーション、初期プロダクトの製作を実施します。

⑥ 冬期合宿

東京都内の宿泊施設にてこれまでの成果をまとめる振り返りを実施するほか、事業やビジョンを魅力的に伝えるためのピッチ作りに取り組みます。

⑦ 最終報告会

7ヶ月間の集大成として、最終報告会を開催します。投資家や政府関係者等を審査員に招き、事業の成果を発表します。

⑧ 振り返り会

プログラムを通じて得た学びや成果、プログラムにおいて改善可能な点を振り返り、プログラム終了後も事業継続の意思を持ちうるか確認、今後の事業の進め方を共有・相談できる場を設ける。

(4) 募集予定人数

15名程度（10チーム、1チーム2名を上限とする）

※なお、採用人数は変動する場合があります。

(5) 求める人材像

本プログラムでは、次のような人材を支援します。

- ・解決したい社会課題があり、その手段として起業を目指す強い志を持っている者
- ・ともに参加する仲間と切磋琢磨しながら、積極的に学び、成長する意思を持っている者
- ・グローバルな視点をもった社会起業家として活躍することを目指す者

(6) 応募要件

次の①～④に掲げる要件を、応募時点ですべて満たす者を対象とします。

- ① 特段の事情のある場合を除き全てのプログラムに参加できる者(※1)
- ② 18歳以上の高等学校、高等専門学校、専門学校、大学、大学院、大学院大学等に所属する日本の学生(※2)
- ③ 社会的起業を真剣に検討しており、プログラムを通じて事業の開発に取り組む意思を有する者
- ④ (チームで応募する場合は)人数が2名以下であること

※1：オンラインで実施するプログラム以外は、現地（東京都内及び海外を予定）での参加を必須とする。

※2：②を満たさないが応募を強く希望する場合は、応募時に個別に相談すること。18歳未満の者は、国内宿泊施設に提出する「保護者の同意書」が必要となる場合があるため、同意書を提出可能な者であることが必須。

(7) 応募受付期間・応募方法

応募の詳細については以下をご確認ください。

① 応募受付期間

2024年7月12日（金）から2024年8月4日（日）23時59分まで

② 応募方法

以下について応募受付期間の間に実施する。

- (ア) 下記のJETRO Webサイト内のプレエントリーフォームを記入し、
プレエントリーを実施

<https://www.jetro.go.jp/events/ivd/fe8f6f6973b006de.html>

(イ) (ア) のプレエントリーで登録されたメールアドレスに以下3点が届くことを確認 (※1日以内にこれらの送付がない場合には事務局宛 info@01zeroichi.jp にメールでご連絡ください。)

①本エントリーフォームのURL

②エントリーシートのPPTファイル (事業コンセプトを記載するフォーマット) とその提出URL

③現地 (海外) 渡航誓約書をダウンロード可能なURL (誓約書内にパスポート写しの送付先の記載あり)

(ウ) (イ) ①を記入して送信、②をPDF化して提出、③の渡航誓約書を記入して「有効期限6カ月以上」のパスポートの写しとともに所定の株式会社JTBのメールアドレスに送付。

以上①②③にかかる3段階をもって、本エントリー完了とみなす。

(8) 選考方法・審査の観点

① 選考方法

以下の2段階の選考を行います。なお選考結果については、8月10日頃に事務局より個別に通知を行う予定です。

1. エントリー書類に基づく選考 (2024年8月上旬)

2. 事務局とのオンライン面接による選考 (2024年8月6日(火)～8日(木))

※2. について、日程調整の円滑化のため、可能な限り予定を空けていただくことを推奨します。応募時点で既に都合がつかない場合には事務局にご連絡ください。

※2名のチームで応募した場合の「2. 事務局とのオンライン面接による選考」は、原則2名揃った状態でご参加いただきますが、日程調整が難しい場合等にはこの限りではありません。事務局より個別にご案内させていただきます。

② 審査の観点

社会的起業について真剣に検討を行っており、事業について説得性のあるビジョン・計画を有しているという観点を基本方針とします。審査は「人物」「行動」「計画」の3つの観点から行います。

人物：本要項「(3) 求める人材像」で示したような人材であること。

行動：社会課題解決のために具体的な行動を起こしていること。

計画：社会的起業を真剣に検討していることを示すことができるこ

3. 応募上の配慮事項について

（1）対面参加に伴い必要とされる配慮について

身体に障害があるなど、プログラムへの参加に当たり配慮が必要となる場合は、その種類・程度に応じた配慮を行いますので、事前に事務局宛てにご相談ください。

（2）外国籍の方の応募について

外国籍の方が応募する場合は、本事業の国内プログラムは日本語のみの対応となるため、日本語に精通している方が対象となります。※加えて、渡航先のビザを採択通知日までに用意出来ること。不安がある場合は適宜ご相談ください。

（3）（学校法人以外の）組織に所属する方の応募について

大学(院)・短大・専門学校および高等専門学校などの学校法人とは別途、何らかの公的・民間組織に所属する方、特に組織と雇用関係にある方が応募する場合は、本事業による支援措置を受けること及び開発成果が参加者個人に帰属することについて、所属組織の規程をご確認いただき、必要に応じてあらかじめ所属組織から了解を得てください。万が一、事前の了解を得なかつたことにより当該所属組織との関係で何らかの支障が生じた場合でも、参加確定後は原則本プログラムへの参加を優先いただくものとし、事務局はその支障に対する責任を負いません。

（4）採用の取消し又は支援の終了等

① 採用の取消し

応募書類の内容に虚偽があることが認められた場合には、採用を取り消すことがあります。

② 事業費の補助等の終了

以下のいずれかの事項に該当すると認められた場合は、プログラムへの参加資格を取り消し、既に補助している事業費等の全部又は一部の返納を求めることがあります。

1. 「2. 社会起業家アクセラレーションプログラムについて」の「(6) 応募要件」に掲げる要件のいずれかを満たさない状態となり、かつそのことを事前に事務局に申告していなかった場合
2. 誓約書の記載内容を遵守しなかったことが判明した場合
3. プログラム参加期間における素行不良等が極めて顕著である場合
4. 本プログラムにかかる各種書類に虚偽があることが認められた場合
5. その他、プログラム参加学生としての責務を怠り、プログラム参加学生として適当でないと認められた場合

4. 免責事項

https://www.jetro.go.jp/ext_images/services/gi/pdf/2024/2024_J-StarX.pdf

※成果に係る知的財産権等の取扱い

本事業の成果に係る知的財産権は、全て参加学生に帰属します。

ただし、事務局を受託する事業者が本事業の開始前から有している知的財産権は、事業者に留保されるものとします。

※緊急事態発生時の対応（特に夏期・冬期の国内合宿時について）

プログラム期間中、自然災害等が発生した場合について、特に合宿時には事務局の常駐者による誘導対応を行うなど、対策には万全を期しておりますが、参加者に発生した金銭的損害、損失に対する補填を行うことはできません。

また合宿期間中、参加者の体調不良が発生した場合には、事務局により都度適切な対応を行いますが、事務局はその症状・費用にかかる責任を負いません。特に感染症が疑われる場合には、感染拡大予防の観点から、合宿プログラムの途中終了をお願いするとともに、回復後の代替支援措置を講ずるとします。

5. お問合せ先

ゼロイチプログラム運営事務局

info@01zeroichi.jp